

## 学生支援緊急給付金 提出書類確認シート

このシートを申請書類と一緒に提出してください。

氏名	
学部・学科・学年等	
電話番号	
メールアドレス	@ ed.tmu.ac.jp

提出書類	要件確認資料は必ず同封の上、ご提出ください。提出する書類欄に○を記入してください。
要件1	預貯金通帳等の写し等で、仕送りがあった日と仕送り金額がわかる部分・書類 ※2019年分。毎月定額送金の場合や、1年生は2020年4月分以前の1か月分まで可
要件2	賃貸契約書写し・直近の家賃支払い証明・住民票の写し等いずれか1つ（自宅外生活の証明）
要件3	生活等にアルバイト収入に占める割合が高いことの証明 （2019年度の源泉徴収票・確定申告書類等）
要件4	コロナ感染症対策に係る他の公的支援の受給証明(家庭の追加支援が期待できない事情の証明) ※公的支援を受給していない場合で、家庭の収入状況が悪化した場合は【様式1】3申し送り事項に事情を記入し、それを証明できる書類を添付すること。(減収の差や休業がわかる書類等)
要件5	給与明細等（1月以降分で、50%以上の減少がわかるもの。差を示すために2か月分が必要） ※休業補償金受給の場合は、その明細を提出すること
要件6	①【別紙】2020年度私費外国人留学生 学業成績の評価点※記入済みのもの ②直近の成績証明書（写し） ③仕送り額や扶養者の年収が確認できる振込口座の預貯金通帳の写し等
	住民税非課税証明書（20万円の支給に該当することの証明）
要件2	【自宅で自立している学生】保険証の写し（扶養親族になっていないことの証明）
	【自宅で自立している学生】 親等の源泉徴収票や確定申告書で、親の扶養親族になっていないことがわかる書類
	【自宅で自立している学生】自分が世帯主となっている住民票(世帯分離していることの証明)

確認事項	該当する場合は○を記入してください。
	アルバイト先の休業等に伴い、アルバイト先から休業補償金の支給を受けている。
	授業料減免申請をした

注意事項	
①	必要書類を不備なく送付してください。大学へは郵送で提出ください。 ※不足書類があった場合は、ご自身で追加で郵送手配を行ってください。
②	書類不備がある場合、すべての書類が整った段階で受付け完了となります。
③	給付の決定については、日本学生支援機構からの口座への振り込みをもって支給決定の通知となります。 大学では給付の結果についてお答えできませんこと、予めご了承ください。